

**海田町自転車活用推進計画(素案)及び海田町自転車ネットワーク計画(素案)の
パブリックコメントの実施結果の公表について**

「海田町自転車活用推進計画(素案)」及び「海田町自転車ネットワーク計画(素案)」について、令和2年8月4日から8月17日まで海田町ホームページ等を通じてご意見を募集したところ、2通(延べ5件)のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見と、ご意見に関する海田町の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、報告します。

今回、ご意見をお寄せいただいた方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

番号	ご意見の概要	海田町の考え方
1	明神橋東詰め交差点周辺の道路拡張及び整備 自転車通学者が多く安全を確保してほしい。 より自転車の活用を増すためには環境を整えることが必要である。	道路管理者である広島県にご意見の趣旨を伝えさせていただきます。また、県道の管理者である広島県とともに、ご指摘いただいた交差点と周辺道路の安全対策を検討してまいります。
2	南大正交差点の整備 毎朝平安祭典沿いの歩道からまっすぐ道路を横断する自転車が多く、左折車両に巻き込まれる危険性がある。カーブにガードレールを設置してほしい。	道路管理者である国にご意見の趣旨を伝えさせていただきます。また、本町におきましては、取り組みを検討・実施していく中で頂いたご意見を参考とさせていただきます。
3	駐輪場の再整備とは、商業施設をはじめ民間施設に増設なのか、設備の改造か、新しい駐輪場の建設か。	本計画の策定にあたっては関連計画との整合及び連携を図る必要があります。ご意見をいただいた内容は、平成28年度に策定した第4次総合計画後期基本計画の中で位置づけられたものになります。本町では、こうした上位計画に基づき平成30年度に海田市駅南北の駐輪場の再整備に着手・完了しており、これから再整備を行うものではありません。
4	「自転車等の放置防止に関する条例」は具体的なエリア地域が不明ではないか。	ご意見を参考とさせていただき、計画に放置規制区域図を追記します。
5	海田市駅前には海田町の玄関口・海田の顔であり笑顔で利用しやすくしてほしい。	町の玄関口に相応しい安全で快適な自転車利用環境の創出に取り組んでまいります。